

矢掛町 権利擁護センター相談員募集

権利擁護センター相談員（会計年度任用職員）を募集しています！

ライフスタイルに合った働き方ができます！！

1. 任用期間 1年ごとの任期（勤務状況に応じて再度任用の場合があります。）
2. 仕事の内容 権利擁護や成年後見人制度等の相談及び事務
3. 勤務先 権利擁護センター（令和2年4月開設）

（矢掛町社会福祉協議会内）

4. 待遇など
 - ① 日額 6,910円
 - ② 週5日（1日）7時間30分勤務
 - ③ 通勤手当 キロ数に応じて支給
 - ④ 期末手当 6月と12月に支給
 - ⑤ 保険 **社会保険**（健康保険・厚生年金）



労働保険（雇用保険、労災保険）に加入

※加入には条件があります。

- ⑥ 休暇 年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇など） 充実！！

5. 採用について 面接等により選考させていただきます。

6. 必要な資格 特になし

※電話連絡のうえ、「履歴書」を添えて応募してください。

【問い合わせ・申込先】

〒714-1297 （役場専用）

岡山県小田郡矢掛町矢掛3018番地 矢掛町役場 総務防災課 人事給与係
TEL 0866-82-1010 内線214